

No.143

# とめうん



昭和51年12月15日創刊

**宮城県登米農業改良普及センター**  
～人と技術が織りなす活力ある登米農業～

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5  
TEL 0220-22-6111 FAX 0220-22-7522  
E-mail : tmnokai@pref.miyagi.lg.jp  
URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-n/>



## ～登米農業の持続的な発展と農村振興に向けて～

所長 安 達 芳 則

当管内は、平坦肥沃な登米耕土が広がる県内有数の穀倉地帯で、広大な耕地や温暖な気候などの経営資源を有効に活用し、競争力ある農業と活力ある農村づくりが展開されています。

一方、農業経営を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や円安により、生産資材、燃料、飼料価格などが高止まりし、依然厳しい状況が続いているほか、地球温暖化に伴う気候変動への適応、輸送能力の低下が懸念される物流の2024年問題など、課題が山積しております。

このような環境の変化や課題に対応するため、生産性の高い水田農業や畜産経営の実現、高収益作物の生産拡大、気候変動適応技術の導入などの取組が一層求められています。

普及センターは、4月の異動により、所長の私を含め7人の新たなメンバーを迎え、活動を開始しました。今年度は、地域計画の策定・公表、園芸重点品目の生産振興、耕畜連携による堆肥等の有効活用、アグリテックの導入による安定生産などの取組を支援させていただくとともに、農地整備事業に採択される2地区の「地域営農構想の実現」、「加工用ばれいしょの生産体制構築」、「環境に配慮した持続可能な稻作経営の実現」をプロジェクト課題に設定し、地域の課題解決に向けて所員全員で取り組んでまいります。

普及センターでは、引き続き、登米農業の持続的な発展と農村振興に向け、活動を展開してまいりますので、御理解と御協力をお願い致します。

## プロジェクト活動の紹介

### No.1 農地整備を契機とした地域営農体制の構築

登米市迫町の古宿地区では、地域住民が誇りとする農村を次世代に継ぐ「地域営農構想」をとりまとめ、農地の大区画化やスマート農業を展開するために、令和6年度の農業競争力強化農地整備事業（受益面積93.4ha）を活用することとしています。

そこで、地域営農構想を実現するため担い手経営体への農地集積・集約や水稻依存からの脱却、経営体の法人化等を支援します。

#### ○法人設立支援

担い手経営体の法人設立の機運の醸成を支援するとともに、法人志向者の事業構想策定について支援します。

#### ○高収益作物作付支援

担い手経営体の園芸作物導入や栽培技術向上に向けて、加工用ばれいしょの試作や輪作体系の導入検討を支援します。

#### ○担い手会議等の開催支援

地域営農構想の具体化に向けて話し合う担い手会議等の開催を支援します。



古宿地区の加工用ばれいしょ試作ほ場

### No.2 地域営農構想の実現に向けた営農体制整備

登米市東和町の米川地区は、平成30年に地域営農構想を策定し、令和6年度の農地整備事業に採択される地区（受益面積53.28ha）です。促進計画書では、目標年度令和16年度に向けて担い手1法人に集積・集約化する計画としており、併せて、高収益作物としてネギやタマネギ、エダマメを作付けする計画です。

普及センターでは、法人化の検討や高収益作物の試験栽培について、土地改良区等の関係機関と連携しながら支援しています。

#### ○地域営農体制構築支援

担い手法人設立に向けて、経営ビジョンの検討や先進経営体視察研修の実施を支援します。

#### ○高収益作物試作支援

各品目の試験栽培に関する技術的支援や作柄に関する検討を支援します。

#### ○関係機関連携による担い手支援

担い手支援ロードマップを策定・共有し、関係機関が連携して支援を行います。



令和5年度の先進経営体視察研修

### No.3 加工用ばれいしょ生産中・長期計画策定と生産体制構築

登米地域では、実需者との契約による加工用ばれいしょ栽培が行われています。登米ぼてと組合では、加工用ばれいしょ振興に向け、産地の方向性と将来像を生産者自らが定め、関係機関の役割を明確化する中・長期計画の策定が必要となっています。普及センターでは、関係機関と連携し、生産者自身による中・長期計画策定と生産体制構築への活動を支援します。

#### ○組合活動・体制構築支援

中・長期計画策定と、それに伴う収穫作業を含めた出荷体制の整備、加工用ばれいしょ専用機械および選別機の導入とその運用体制の整備を支援します。

#### ○栽培技術向上支援

安定生産に向け、現地検討会等の開催を通じた生産者間の情報交換など、生産技術向上を支援します。

#### ○技術・経営評価支援

栽培環境のデータを収集・分析するとともに、実施した技術対策や栽培体系の経費や労力等の評価を行い、効果の検証を行います。



植え付け前の種芋の様子

## No.4 グリーンな栽培体系の実践による持続可能な稻作経営の実現

令和3年に「みどりの食料システム戦略」が制定され、農業における環境保全と持続可能な農業生産への取組が求められており、また近年は、肥料等の資材高騰への対応も必要な状況となっています。普及センターでは、昨年度、環境にやさしい「グリーンな栽培体系」として、プラスチックコーティング肥料からの転換や肥料費の削減を目的とした展示ほを設置し、検証を行っており、その結果、収量、品質は従来の環境保全米とほぼ同等という成果が得られました。今年度の活動は以下のとおりです。

### ○減肥と収量性を両立するための施肥体系の検証

前年に引き続きペースト肥料展示ほ（減肥及び複数社の田植機を使用）3か所を設置し、従来の環境保全米と同等の収量、品質が得られるかを検証します。

### ○生産者の選択肢拡大に向けた技術の検証

ペースト肥料と同様に、引き続き非プラスチックコーティング肥料の展示ほ2か所を設置し、従来の環境保全米と同等の収量、品質が得られるかを検証します。

### ○普及拡大に向けた情報発信活動

稻作現地検討会での情報提供や広報誌への掲載、資料配付等により活動の周知を図ります。



ペースト肥料田植機での移植（R5）

## 令和5年度みやぎ農業未来塾を実施しました!

2月13日～22日に就農準備者及び新規就農者を対象とした、みやぎ農業未来塾を開催し、9人が参加しました。講座は複式簿記の理解を深めてもらうため、あえてパソコンを使わずに手作業での実施としました。1回目は複式簿記の基本的なルールの確認、2回目は具体的な取引事例を手書きで振替伝票を切る作業、3回目は決算仕訳、4回目は伝票を切り離して仕訳科目毎に元帳を作成し、合計残高試算表の作成から青色申告書の作成まで行いました。

受講生からは、早速自分の経営で複式簿記記帳を行いたいなどの前向きな意見が多くよせられました。

普及センターでは、これからも新規就農者、就農準備者の複式簿記に関する意識の向上と理解を深める活動を行っていきます。



簿記講座を行っている様子

## 令和6年産加工用ばれいしょ栽培に向け、栽培講習会が開催されました!

令和5年度の登米市内の加工用ばれいしょの面積は19.5ha、生産者は9人となっており、今後も水田等における収益性の高い作物として増加が見込まれる園芸品目です。

令和6年3月4日（月）に、加工用ばれいしょ栽培講習会を開催し、登米ぼてと組合会員、カルビーポテト株式会社、JAみやぎ登米園芸課12人が参加しました。

カルビーポテト株式会社の担当者からは、種芋管理の方法や、令和6年の栽培に向けた排水対策等の改善点の説明があり、普及センターからは農薬の効果的な使用方法、選別機導入のための試算、登米地域の加工用ばれいしょ中長期計画についても説明をしました。

参加者からは「いろいろ課題はあるが、今後も関係機関と連携しながら取り組んでいきたい」という声が挙がりました。



加工用ばれいしょ栽培講習会の様子

豚熱の発生を防ぐため、畜舎への野生動物の侵入防止と消毒を徹底しましょう!!

## 令和6年度登米農業改良普及センター職員・主な担当業務紹介

		地域農業班	先進技術班	
所長 ○畜産	安達 芳則	技術次長(班長) 三上 雄史 ○班総括 作物	技術次長(班長) 阿部 香 ○班総括 作物	
技術副参事兼総括次長 ○野菜	千葉 佳朗	技術次長 佐藤 敏昭 ○登米市迫町・南方町・中田町・石越町担当 農業士 作物	技術主査 加茂 純子 ○種子生産 作物	
総括技術次長 ○作物 経営	加藤 秀逸	技術主査 松原 敦子 ○登米市豊里町・米山町担当 生研グループ 畜産	技師 木村 智志 ○経営・制度資金 野菜	
総括技術次長 ○野菜	石原 寛之	技師 木村 優太 ○登米市東和町・登米町・津山町担当 4Hクラブ 花き	技師 齋藤 健多 ○農業気象・農業災害 野菜	
			技師 藤根 裕太 ○アグリテック 作物	
			技師 佐藤 優衣 ○土壤分析 果樹	

農薬危害防止運動実施中(6月1日から8月31日まで)

宮城県内では6月から8月にかけて農作物等の病害虫が発生しやすく、農薬を使用する機会が最も多くなるとともに、農薬安全対策の不備や不注意等による事故が発生しやすい時期です。県では、農薬使用による危害防止と環境に配慮した適正な農薬の使用を徹底するため、農薬の販売、使用方法、性質、保管管理に関する正しい知識及び関係法令等の周知を図ることで、農薬による事故等の発生を防止し、本県産農産物の「食の安全・安心」を確保することを目的に運動を実施します。

## 堆肥利用のススメ ~もっと堆肥を活用しましょう~

堆肥の利用は年々減少傾向にあり、地力の低下が心配されます。地力の低下は農作物の品質低下にもつながります。

普及センターでは、堆肥の利用促進のためのチラシを作成しました。

管内には7か所の有機センターがありますが、チラシには各センターの堆肥の特徴や品目別利用の目安を掲載しています。土づくりのため、積極的に堆肥を活用しましょう。

チラシの詳細は普及センターのホームページをご覧ください。

普及センターのLINE公式アカウント

農業技術などに関する最新情報を、LINEを通じて配信しています。スマホをお持ちの方はQRコードから登録をお願いします。

- ・農業技術情報
  - ・普及センターだより
  - ・病害虫発生予察情報

- ・セミナー、研修会の開催案内
  - ・イベント情報
  - ・オープンラボからのお知らせ

